



資料2

(葉山団地)

森林施業計画認定書

認定番号 津野22-2

22津第292号

平成22年5月7日

認定者

津野町長 池田三男様

津野町長 池田三男



森林法第11条第1項の規定により、平成22年4月20日に請求のあった森林施業計画については、これを適当と認定する。

認定番号	津野22-2	団地名	葉山団地
認定請求者	住所 津野町永野471-1		
	氏名 津野町長 池田 三男		
認定請求日	平成22年4月20日	審査者	岡田浩久

森林施業計画対象森林の要件

1. 団地要件(面積)

区分	面積 (ha)	備考
計画対象森林面積	95.70	
令3①イ～ハの重複を除く森林面積	0.00	
団地要件対象森林面積	95.70	適

2. 団地要件(一体性)

地形その他の自然的条件及び林道の開設その他の林業生産基盤の整備の状況からみて造林、保育、伐採及び木材の搬出を一体として効率的に行うことができると認められること (添付図面等で確認)	適
---	---

森林施業に関する長期の方針

項目	適否判定	
森林の区分ごとの、基本方針並びに5年ごとの伐採立木材積及び造林面積	資源の循環利用林	適
	水土保持林	適
	森林と人との共生林	該当なし
森林施業の共同化に関する長期の方針(共同作成の場合のみ)	該当なし	

市町村森林整備計画への適合

市町村森林整備計画に適合していること	適
--------------------	---

認定基準

1. 植栽(時期)

主伐として立木を伐採し、または伐採することとされてる森林で、「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」として指定されている森林のうち、当該伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽が計画されていること	該当なし
---	------

2. 植栽(植栽本数)

樹種	仕立方法	標準的な植栽本数		植栽計画の ha当たり植栽本数	適否判定
		以上	以下		
				0 ~ 0	
				0 ~ 0	
				0 ~ 0	
				0 ~ 0	
				0 ~ 0	

3. 間伐、主伐

区分	間伐 適否	主伐時期 適否	主伐の方法 適否
資源の循環利用林	適	適	
水土保持林	適	適	適
森林と人との共生林	該当なし	該当なし	該当なし

4. 伐採立木材積

区分	上限	下限	伐採材積	適否判定
資源の循環利用林	2,268	606	2,171	適
水土保持林	2,133		-	適
森林と人との共生林				該当なし

5. 広葉樹林、天然林の維持拡大(森林と人との共生林のみ)

広葉樹人工林又は天然林であって、主伐として立木を伐採し、又は伐採することとされている森林について、主として広葉樹の植栽又は天然更新により更新することとされていること	該当なし
--	------



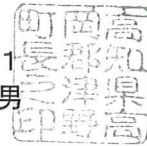
葉山団地

森林施業計画認定請求書

平成22年4月20日

津野町長 池田 三男 様

津野町永野471-1
津野町長 池田 三男



別紙の森林施業計画書に下記の書類を添えて森林法第11条第1項の規定による認定の請求をします。

記

1 森林施業計画書の対象とする森林の所在、当該森林の施業に必要な林道の開設その他の林業生産の基盤の整備の状況及び公益的機能別施業森林の区域内の皆伐による伐採をする森林の区域（風害の防備のための森林その他の特に帯状に残すべき森林として市町村森林施業計画において定められている森林については、主伐として伐採をする森林の区域）を表示した図面。

2 森林施業計画の対象とする森林につき当該森林の森林所有者以外の者が当該森林施業計画を作成した場合におけるその者が権限に基づき森林の立木の使用又は収益をする者であることを証する書面

森 林 施 業 計 画 書

自 平成22年5月11日

至 平成27年5月10日

1 森林施業の実施に関する長期の方針

(1) 森林施業の実施に関する基本方針

ア 資源の循環利用林

基本的に伐期をすぎ50年、ヒノキ60年とし、別表の森林で長伐期施業に取り組み、天然林は残存させる。伐採方法は、効率的な伐採・搬出ができるように皆伐とする。伐採後の更新については、天然更新及び人工造林を行うものとする。

イ 水土保全林

高齢級の針広混交林を目指すため、基本的に人工林については非皆伐施業とし、天然林は残存させる。伐採方法は、間伐については、保安林を除き、強度に行うこととする。伐採後の更新については、天然更新及び人工造林を行うものとする。

ウ 森林と人との共生林

該当無し

(2) 長期の伐採立木材積及び造林面積

別紙のとおり

(3) 森林施業の共同化に関する長期の方針

該当無し

(4) その他参考とすべき事項

森林施業計画の継続性の有無

有

無

他、特になし

2 森林の現況並びに伐採計画及び造林計画

(1) 森林施業計画対象森林

別紙の通り

(2) 伐採計画及び造林計画の再計

別紙の通り

3 保育計画

保育の種類別計画

保育の種類	面積(ha)	備考
下刈り	0.00	
つる切り	0.00	
除伐	0.00	
合計	0.00	

4 要整備森林又は要間伐森林とされている森林の保育、その他の施業の計画

要整備森林又は 要間伐森林の別	都道府県	市町村(郡)	字(大字)	地番	森林所有者	施業の区分	施業の種類	面積(ha)	時期	認定請求者	備考
	該当無し										
計											

5 森林施業の共同化に関する事項

(1) 共同して行う施業の種類及びその実施の方法

該当無し

(2) その他森林施業の共同化に関する事項

該当無し

(2) 長期の伐採立木材積及び造林面積

区分	期間	伐採立木材積(m ³)			造林面積(ha)		
		主伐	間伐	計	人工造林	天然更新	計
資源の循環利用林	I 分期	-	2,171	2,171	-	-	-
	II 分期	6,838	-	6,838	13.97	-	13.97
	III 分期	-	-	-	-	-	-
	IV 分期	9,255	-	9,255	18.46	-	18.46
	V 分期	16,253	-	16,253	32.19	-	32.19
	VI 分期	-	-	-	-	-	-
	VII 分期	-	-	-	-	-	-
	VIII 分期	-	-	-	-	-	-
	小計	32,346	2,171	34,517	64.62	-	64.62
水土保持林	I 分期	-	-	-	-	-	-
	II 分期	-	-	-	-	-	-
	III 分期	-	-	-	-	-	-
	IV 分期	18,075	-	18,075	31.08	-	31.08
	V 分期	-	-	-	-	-	-
	VI 分期	-	-	-	-	-	-
	VII 分期	-	-	-	-	-	-
	VIII 分期	-	-	-	-	-	-
	小計	18,075	-	18,075	31.08	-	31.08
森林と人との共生林	I 分期	-	-	-	-	-	-
	II 分期	-	-	-	-	-	-
	III 分期	-	-	-	-	-	-
	IV 分期	-	-	-	-	-	-
	V 分期	-	-	-	-	-	-
	VI 分期	-	-	-	-	-	-
	VII 分期	-	-	-	-	-	-
	VIII 分期	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-

(2) 伐採計画及び造林計画の再計

時期	伐採計画		造林計画		備考
	伐採立木材積	間伐面積	造林面積	うち植栽	
22 I	989	13.97	0.00	0.00	-
23 II	623	8.95	0.00	0.00	-
24 III	559	9.51	0.00	0.00	-
25 IV	0	0.00	0.00	0.00	-
26 V	0	0.00	0.00	0.00	-
27 VI	0	0.00	0.00	0.00	-
計	2,171	32.43	0.00	0.00	-

